

個人 12

受	令和 7 年 8 月 26 日
付	午前・午後 9 時 14 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 7 年 8 月 26 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 大島 も え

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 5 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
☒	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

選択する方法に○を付す。



教育予算は、未来を担う人材を育成する上で不可欠な「投資的経費」です。

しかし近年、小中学校現場では以下のような一部事業の縮小が見られ、教育効果への影響が懸念されます。

- ・学校給食センターやごみ焼却場（晴丘センター）などへの見学にかかるバス代の削減により、体験型学習が実施できなくなった事例
- ・プール授業の民間委託において、年間授業日数が従前の5日から4日に減少した事例

さらに、近年の報道では、本来市費で負担すべき経費を学校の後援会費やPTA会費から補填している実態が全国的に問題視されており、本市でも同様の事案がないか、その確認や防止策が求められます。

こうした課題を踏まえ、教育現場の実態と影響、予算編成や対応方針の在り方について、包括的に伺います。

(1) 教育予算の規模・優先順位及び内容別傾向について

教育関連予算は全体予算の中でどのような位置付けで編成されていますか。

また、学校施設整備等の設備投資系予算と、体験学習・教材費・外部委託授業など教育内容に直結する予算を区分した場合、それぞれの規模や近年の推移、重点化・縮小の傾向についてお伺いします。

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項	不登校児童生徒への包括的支援と学習保障・評価の改善について
No. 2 - 1	
要 旨	本市において不登校児童生徒数は近年増加傾向にあり、スクールカウンセラー等による心理的支援や、別室登校・校内フリースクールなどの多様な居場所には課題意識が持たれています。 一方で、学校環境や学級運営の課題に起因するケースも少なくなく、こうした構造的要因への対応という課題も残っています。 また、既存の居場所においては、学習補充や将来の選択肢を狭めないための対応が不足しており、希望する児童生徒に対しては、整備された居場所に学習を伴わせる仕組みの構築が求められています。こうした不登校対応に限りますが、文部科学省は、新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、I C Tを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」の実現にも言及しています。
	さらに、現行の成績評価制度では、授業出席がなければ評定が1とされており、不登校児童生徒は、テストや課題に主体的に取り組んでも学びが十分に評価されない仕組みが課題となっていますが、文部科学省は、「主体的に学習に取り組む態度」を成績（評定）に直接反映させない方針を示しており、これらも含めて改善の余地があると考えられます。
	今後は、子ども一人一人が安心して学び、成長できる教育環境を整えるために、現状の課題を把握し、改善策を段階的かつ実効的に実施していく必要があると考え、その具体的な取組や今後の方針について伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。

近年の酷暑により、学校教育現場では児童生徒の安全と健康の確保が重要課題となっています。

プール授業時の安全確保、部活動後の下校に備えた水分補給、体育授業における水筒の扱い、体操服の個人情報保護などの具体的課題について、教育委員会としての改善策を伺います。

(1) プール授業時のプールサイド等の安全確保について

夏季のプール授業時にプールサイド等の温度が高く、児童生徒が靴を脱いでから入水するまでのコンクリート部分が、素足で歩行できないほど高温になる状況があり、他県では児童がプールサイドでお尻をやけどする事故も発生しています。

プールサイド等の高温対策や、安全に歩行可能な環境整備について対応を伺います。

(2) 部活動後の下校に備えた水分補給等について

部活動終了後、完全撤退時刻を意識するあまり、水筒が空のまま下校する生徒がいます。特に長距離通学の生徒にとっては、熱中症や脱水のリスクが高まります。水分補給の機会を確保する仕組みや、下校前の点検・補給体制の整備について伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

中学生の体操服に名字の刺繍が必要か再検討し、個人情報保護に配慮した対応について伺います。

6

リユース促進のため、拠点整備や仕組み作り、市民団体等との連携
など、本市としての具体的支援策や今後の方向性について伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

公共施設における生理用品等の利用環境整備について

No. 5

小中学校では一部生理用品の配置が進められていますが、市内公共施設における利用者の性別や状況に応じた生理用品やサニタリーボックスの設置状況には、更なる環境整備の余地があると考えます。

市民が安心して施設を利用できるための環境整備の観点から、市内各種公共施設における生理用品の配置状況や、男性用トイレへのサニタリーボックスの設置などに関する本市の方針と課題認識、また、今後の方向性について伺います。

要

III

※ 申し合わせ事項に留意する。